

第20号議案

中野区住民基本台帳ネットワークシステムに係る本人確認情報等の保護に関する条例を廃止する条例

上記の議案を提出します。

令和5年2月22日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、中野区住民基本台帳ネットワークシステムに係る本人確認情報等の保護に関する条例を廃止する必要がある。

中野区住民基本台帳ネットワークシステムに係る本人確認情報等の保護に関する条例を廃止する条例

中野区住民基本台帳ネットワークシステムに係る本人確認情報等の保護に関する条例（平成15年中野区条例第34号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。